

実務展望

# てんぼろ

一般社団法人 東京都溶接協会  
 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会  
 株式会社 三浦事務所  
 発行所・東京都江東区大島三丁目1番11号  
 産学協同センター  
 電話 03-3685-5700 (代表)  
 編集発行人 三浦 繁夫 © 2015  
 毎月1回1日発行 定価 100 円・〒共



## 小石川植物園

編集部撮影

「小石川植物園」と呼ばれ親しまれているが正式には国立大学法人東京大学大学院理学系研究科附属植物園といい、植物学の教育・研究を目的とする東京大学の教育実習施設である。日本庭園は徳川 5 代将軍綱吉の幼時の居邸であった白山御殿と蝸川能登守の屋敷跡とに残された庭園が往時の姿をとどめる庭園である。

(カラー版は <http://www.miura21.co.jp> でご覧いただけます)

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会

### 平成27年度 定時総会

- 議事 1. 平成26年度事業報告及び決算審議  
 2. 平成27年度事業計画書及び収支予算書報告  
 3. 表彰式 ◦ 優良ボイラー技士等表彰  
 ◦ 全国競技大会表彰

平成27年 6 月17日(水) 午後 2 時15分

東武ホテル レバント東京

墨田区錦糸 1-2-2

(JR 総武線「錦糸町駅」・地下鉄半蔵門線「錦糸町駅」下車)

一般社団法人 東京都溶接協会

### 平成27年度 定時総会

- 議事 1. 平成26年度事業報告及び収支決算報告  
 2. 平成27年度事業計画及び収支予算審議

### 第55回溶接競技会 表彰式

入賞者表彰 (会長賞・東京都知事賞・ボイラ・クレーン安全協会会長賞・江東区長賞・江戸川区長賞・東部地区検定委員長賞・日刊工業新聞社賞・産報出版賞)

平成27年 6 月23日(火) 午後 3 時

アンフェリシオン (江東区亀戸1-43-22)

(JR 総武線「亀戸駅」北口 徒歩 4 分)





第88回

# 全国安全週間

本週間 2015 7/1~7

全国安全週間スローガン

**危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場**

準備期間  
2015  
6/1~30

全国安全週間は、昭和三年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で88回目を迎える。

平成二十七年年度の全国安全週間は、危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場をスローガンとして展開することにする。

平成27年 5月22日

## 第46回クレーン運転及び玉掛け技能競技全国大会開催

於 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

本大会は、「玉掛け及び合図」、「クレーン運転」、「質量目測」の3つの競技課題があり、1チーム3名で参加12チームにより競技が行われました。各チームとも、きびきびした動作で、平素の修練した技量を競いあいました。

3位までが入賞で、優勝チームには会長賞に加え、厚生労働大臣の賞状と日刊工業新聞社長賞が贈られます。

表彰式は6月17日(水)に、東京・錦糸町「東武ホテル レバン ト東京」で行います。



### ボイラー溶接士学科試験受験準備講習会

各地区安全衛生技術センターでは、普通・特別ボイラー溶接士学科試験を平成27年9月1日に実施いたします。当協会では下記の要領により資格取得のための受験準備講習会を開催いたします。(案内書及び申込書をご希望の場合はご請求ください。)

日時：平成27年8月20日(木)~21日(金)

会場：産学協同センター 4階講堂

※都営地下鉄=新宿線「西大島駅」A3番出口1分

受講料：42,000円(会員は36,000円)

テキスト代・問題集を含む

#### 一般社団法人 東京都溶接協会

〒136-0072 東京都江東区大島 3-1-11 産学協同センター内

電話 03-3685-5448 FAX 03-3682-4902

URL: <http://www.jwes-1st.jp>

### 「移动式クレーン定期自主検査者安全教育」

#### — 開催のご案内 —

開催日：平成27年7月23日(木)

会場：ボイラ・クレーン安全協会 5階講習会場

受講料：11,110円(消費税込み・テキスト代含む)

※お問い合わせ、資料の請求は下記へどうぞ

#### 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会

東京事務所 教育部

〒136-0071 江東区亀戸1-28-6 タニビル5階

電話：03-3685-5222

FAX：03-3685-5746

URL <http://www.bcsa.or.jp>

## <定年後の再雇用者の退職手続き>

平成25年4月より高年齢者雇用安定法が施行され、定年到達者の意向に応じて、会社は原則として65歳までの雇用を確保しなければならないこととなりました。雇用の確保とは、定年年齢を65歳以上に引き上げるか、定年は60歳のままとし、その後再雇用として有期契約を締結し、更新しながら65歳到達まで雇用することをさします。前者の措置は「定年延長」に相当するので、退職時の離職理由は従前通りに「定年年齢到達による」ものとして、その離職理由・受給資格者区分に変わりはありません。一方、後者のような有期雇用契約を反復更新している者については事情が複雑になります。意に反して所謂「事業主都合」と判断されてしまうと各種助成金の受給に影響しますし、退職後に給付制限なく受給できると考えていた退職者が、3カ月の給付制限を受けてしまう等々の事象が生じかねません。

### 1. 退職理由と受給資格者区分

#### ①定年到達による退職

65歳以上の定年年齢で退職した場合は「受給資格者」となります。また、60歳以上65歳未満の定年年齢で退職した者で、自ら再雇用を望まなかった者については「受給資格者」となります。ただし60歳以上65歳未満の定年であって、今回の法改正を受けて65歳までの雇用確保措置に必要な制度を策定していない場合は、労働者の再雇用希望の有無に関わらず解雇と同等とみなされ特定受給資格者となります。定年退職者の離職票作成時には、就業規則の定年・再雇用規程の写しを職安から要求されることがあるので、規程の整備が重要になります。

②定年再雇用契約の後、契約更新を希望していても更新されずに65歳未満で雇い止めになった場合は、特定受給資格者に相当します。なお、次の③に該当する場合は受給資格者となります。

#### ③労使協定による除外が可能な年齢層について

65歳まで待たずに、年金の支給開始年齢に到達する経過措置の対象者は、当該支給開始年齢以後については、再雇用に関する労使協定を引き続き適用することが出来ます。

#### <労使協定の適用が可能な年齢層>

契約更新の時期	基準適用年齢
平成25年4月1日～平成28年3月31日	61歳以後
平成28年4月1日～平成31年3月31日	62歳以後
平成31年4月1日～平成34年3月31日	63歳以後
平成34年4月1日～平成37年3月31日	64歳以後

### 2. 受給資格者区分

雇用保険の失業等給付を受ける場合、退職理由や退職までの契約内容に応じて給付日数や給付の始まる時期に差が出てきます。これらの扱いに応じて次の3つの区分がなされています。

#### ①受給資格者

おもに自己都合で退職した場合がこれに相当します。受給資格の完成に要する要件として、被保険者期間が12カ月以上(各月において11日以上出勤している月が対象)あることを要します。給付日数は次の②③の区分よりも少なく、さらに7日間の待機期間に加えて給付制限期間(3カ月)が課せられます。

#### ②特定受給資格者

おもに解雇等、事業主都合で退職した場合がこれに相当します。保険者期間が6カ月以上(各月において11日以上出勤している月が対象)あることを要します。給付日数は①の区分よりも多く、給付制限期間は課せられません(7日間の待機期間アリ)。

#### ③特定理由離職者

雇い止め等、やむを得ない理由による退職をした場合がこれに相当します。給付要件および内容は②の特定受給資格者に準じた扱いとなります(7日間の待機期間アリ)。

#### <受給資格者区分と受給内容>

受給資格者区分	給付制限	給付日数上限	各種助成金欠格事由該当
受給資格者	有	最大で150日	該当せず
特定受給資格者	無	年齢・被保険者期間に応じて、最大で330日	該当する
特定理由受給資格者	無	特定受給資格者と同じ	該当せず

### 3. 離職票の記載方法の変更

今回の改正を受けて離職票の様式も変更され、定年後再雇用者の離職理由について、a(解雇または退職事由相当者等)、b(平成25年3月31日以前に労使協定により定めた継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準に該当しなかったため)c(その他の理由)の3分類から選択することとなります。さらにこれら分類に応じて、具体的記載事項に記載すべき事項として次のような例示が出されております。

#### ①定年退職の場合(60歳定年)

具体的事情記載欄に「定年退職」と記載し、本人の継続雇用の意思の有無を記載した上で、希望をしていたにも拘わらず、再雇用されなかった場合はその理由を明記する。(例:解雇事由に相当していたため等)

#### ②65歳定年による退職

具体的事情記載欄に「定年退職」と記載し、65歳以上の継続雇用制度の有無を明記する。

#### ③労使協定による除外

具体的事情記載欄に「協定内容に合致しない」旨を記載。

### 4. 有期雇用者の希望による無期転換制度について

定年後の再雇用者であっても、原則として平成25年4月より施行された所謂無期転換ルールの対象となります。このルールは、同一の使用者との有期労働契約が通算5年を超えて反復更新された場合に無期転換申込権が発生するものですが、①適切な雇用管理に関する計画を作成し、都道府県労働局長の認定を受けた事業主の下で、②定年に達した後、引き続いて雇用される有期雇用労働者(継続雇用の高齢者)については、その事業主に定年後引き続いて雇用される期間は、無期転換申込権が発生しないこととされました。

継続雇用の高齢者について、有期雇用特別措置法による特例の適用を希望する事業主は、「第二種計画認定・変更申請書」を都道府県労働局に提出し、計画が適当である旨の認定を受ける必要があります。

		講習予定表				公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 URL:http://www.bcsa.or.jp			
※ 上段は学科 下段は実技		6月		7月		8月			
講習名	事務所								
玉掛け技能講習	東京	23	24	9	10				
			27		11				
	千葉			15	16			19	20
				19				23	29
	埼玉	3	4	1	2	5	6		
			7		4		8		
	神奈川	18	19	23	24				
		21		26					
茨城	18	19							
		21							
栃木	3	4	7	8	3	4			
		5		9		5			
甲信	11	12	1	2	23	24	20	21	
		14	3	26		23			
小型移動式クレーン運転技能講習	東京			15	16				
				19					
	千葉							5	6
								9	
	埼玉					26	27		
						29			
	神奈川			16	17				
			19						
茨城									
栃木					6	7	13	14	
					8		16		
甲信	4	5			6	7			
		6							
フォークリフト運転技能講習	東京			2	13	14			
				6	13	14	18	25	26
	千葉	11	12						
		14	20	21					
	埼玉	10	11			9			
		13	20	21		11	18	19	
	神奈川			31					
		7/4	7/5						
茨城					3				
					5	12	19		
栃木	12	23	17	28				18	
	13	14	20	24	25	26	18	19	
甲信					18	19	20	29	
					29	30	31	19	
床上操作式クレーン運転技能講習	東京	15	16						
		20	27						
	千葉	24	25					5	6
		28						9	
	埼玉	24	25	22	23	19	20		
		27		25		22			
	神奈川			8	9				
			12						
茨城			16	17					
			19						
栃木	16	17	22	23					
	18		24						
甲信			16	17					
			18						

★他の講習も実施しています。詳細については、各事務所にお問合わせください。

ボイラ・クレーン安全協会 〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館2階	TEL 03-3684-5551 FAX 03-3685-2189	神奈川事務所 〒231-0007	横浜市中区弁天通4-59 横浜弁天通第一生命ビル3階	TEL 045-662-2860 FAX 045-662-8768
東京事務所 〒136-0071	江東区亀戸1-28-6 タニビル5階	TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746	茨城事務所 〒300-0875	土浦市中荒川沖町2-6 ツインビル3階	TEL 029-843-0740 FAX 029-841-1968
千葉事務所 〒260-0028	千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル2階	TEL 043-247-5532 FAX 043-247-5576	栃木事務所 〒322-0016	鹿沼市流通センター46番地	TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090
埼玉事務所 〒330-0801	さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6階	TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524	甲信事務所 〒400-0212	山梨県南アルプス市 下今諏訪610番9	TEL 055-287-9511 FAX 055-287-9512

**ガス溶接技能講習**


一、日時・会場  
学科Ⅱ六月十六日(火)午前八時四十分～午後五時三十分、江東区大島三十一-11、産学協同センター1

実技Ⅱ六月十七日(水)午前八時四十分～午後五時三十分、会場は学科講習会場と同じ。

二、受講料 一四、〇〇〇円  
テキスト代 六〇〇円

**JIS溶接評価試験**

日時・会場  
〇 八月一日(土)  
東京都溶接協会  
〇 八月二日(日)  
東京都溶接協会  
〇 八月二十二日(土)  
城東職業能力開発センター  
〇 八月三十日(日)  
多摩職業能力開発センター  
〇 九月五日(土)  
東京都溶接協会  
〇 九月六日(日)  
東京都溶接協会



**アーク溶接作業従事者特別教育**

一、日時・会場  
学科Ⅱ七月二十一日(火)午前九時～午後五時、二十二日(水)午前九時～午後〇時、江東区大島三十一-11、産学協同センター1

実技Ⅱ七月二十二日(水)午後一時～午後五時、二十三日(木)午前九時～午後五時、会場は学科講習会場と同じ。

二、受講料  
会員 二〇、七〇〇円  
一般 二四、七〇〇円

**グラインダ特別教育**

一、日時・会場  
六月九日(火)午前九時～午後五時、江東区大島三十一-11、産学協同センター1

二、受講料  
会員 一三、六〇〇円  
一般 一四、六〇〇円

**＜申込先＞**  
一般社団法人  
東京都溶接協会  
東京都江東区大島 3-1-11  
産学協同センター内  
TEL 03-3685-5448  
FAX 03-3682-4902

**六月(水無月)** みなづき

1日▼全国安全週間準備期間(30日)  
気象記念日  
相模川他鮎解禁  
万国郵便連合加盟記念日  
電波の日・写真の日  
2日▼横浜開港記念日  
3日▼第20回R&G建築再生展2015(5日東京ビッグサイト)  
4日▼歯の衛生週間  
伝教大師忌  
5日▼世界環境デー  
熱田神宮祭  
7日▼危険物安全週間(13日)  
10日▼時の記念日  
11日▼入梅  
15日▼弘法大師誕生会  
16日▼柏崎えんま市  
17日▼ボイラ・クレーン安全協会  
定時総会  
19日▼桜桃忌  
20日▼京都鞍馬寺竹伐り会式  
21日▼父の日  
22日▼夏至  
23日▼東京都溶接協会定時総会・溶接競技会表彰式  
オリピックデー  
沖繩慰霊の日  
26日▼国連憲章調印記念日  
27日▼埼玉・住まうEXPO2015(28日さいたまスーパーアリーナ)  
30日▼貿易記念日  
31日▼大はらい

※行事・祭は変更になる場合があります。事前に関係諸団体にご確認下さい。

